

NEWS 5月30日はゴミゼロ運動の日です。

毎年5月30日（語呂合わせ）に町中のごみを拾い歩く運動で、埼玉県内では各市町村やボランティア団体が主体となりゴミゼロの日を中心として地域の清掃活動に取り組んでいます。

環境サービスでは、地域貢献の一環としてボランティアで作業員6名と収集車両6台を提供し、地域の方が河川から集めたごみの回収作業を行います。



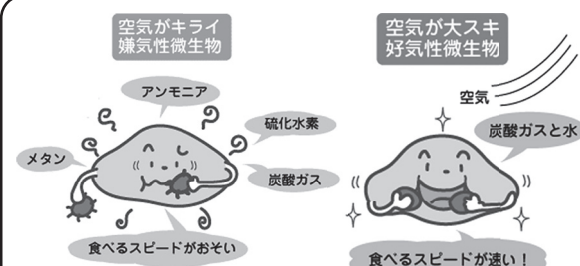
浄化槽のしくみ 【嫌気ろ床接触ばっ気方式の合併処理浄化槽の例】

■嫌気ろ床槽

汚れた水に含まれる浮遊物（固形物）を「ろ材」がとり除くほか、酸素を必要としない「嫌気性微生物」が汚水中の有機物を分解し、浄化します。第1室から第2室に汚水が移って、さらに同様の手順で浄化されます。

■フロア

空気を好む「好気性微生物」を元気にして、浄化をうながすために重要な送風装置です。



■微生物の種類

合併処理浄化槽では水中の「微生物」たちが汚れを食べて水をきれいにしています。それらの微生物には、空気を好む「好気性微生物」と空気がきらいな「嫌気性微生物」がいます。微生物たちは、水中の汚れ（有機物）をエサにして、数をどんどん増やしていきます。浄化槽をうまくはたらかせるためには、微生物たちの特徴に合わせて、元気になるような環境や条件を整えることが大切です。

■接触ばっ気槽

「接触材」に付着する生物膜（好気性微生物）を利用して、フロアにより汚水を「ばっ気」しながら「接触材」に循環接触させて、汚水中の有機物をさらに浄化しています。※液体と空気を接触させて、液体に空気中の成分（酸素等）を吹き込むことを「ばっ気」といいます。

■沈殿槽

浄化した処理水に含まれる固形物を沈殿させ、きれいな上澄み水を消毒槽へ送ります。「消毒槽」では、塩素消毒をして、衛生的に安全な水として放流します。

大きな下水処理場にも負けないくらい水をきれいにしてくれる浄化槽。きちんとメンテナンスをすれば、長く使えるのもポイントだよ！



環境省HPより

粗大ごみ、不用品の処分は 環境サービス にお任せください！！



※小川地区衛生組合で受け入れできない処理困難物は収集をお断りさせていただく場合もございます。

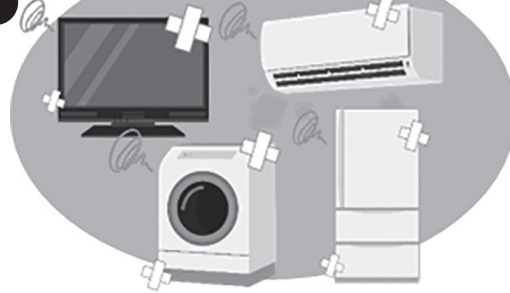
※許可町村以外にお住まいの方からのご依頼は受付できませんので、ご承知ください。当社の粗大ごみ許可町村は小川町、ときがわ町、東秩父村となります。

お見積り無料！まずはお電話を！！



粗大ごみの処分は 許可業者である当社へお任せ下さい。

家電リサイクル対象品についても対応可能です。お気軽にご相談ください



係りからの便り
点検係

お客様が快適に生活できるようお手伝い出来る事を第一に浄化槽の点検に訪問をさせて頂いております。お客様に安心して頂ける為に、安全第一、技術向上を係として目標にしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

お客様に満足と安心をお届け。 お問い合わせをお待ちしております!!

浄化槽清掃 浄化槽維持管理 浄化槽修理 一般汲取 各種清掃 害虫駆除 水漏れ修理 排水管清掃 一般廃棄物収集 産業廃棄物収集 店舗飲食店事業ごみ収集 粗大ごみ収集



アレップグループ

株式会社

環境サービス

小川町角山1045
TEL.0493-74-0231
FAX.0493-72-7007